

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 9 月 1 日
【会社名】	株式会社T&Cホールディングス
【英訳名】	T&C HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 田 中 茂 樹
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目14番 5 号
【電話番号】	03-5443-7489
【事務連絡者氏名】	取締役 松 本 貞 子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目14番 5 号
【電話番号】	03-5443-7489
【事務連絡者氏名】	取締役 松 本 貞 子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

当社連結グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5 第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成26年 8 月29日

(2) 当該事象の内容

当社は、平成23年1月22日にフルブライト投資事業有限責任組合を債権者として、債権額30百万円につき債務者となりましたが、同組合より当該債権はSG Investments, Ltd.とフォーエブリ株式会社に二重譲渡され、第二譲受人であるフォーエブリ株式会社により、平成24年2月22日付で貸金返還請求訴訟を提起されました。上記債権譲渡は二重譲渡であり、また第二譲受人であるフォーエブリ株式会社が背信的悪意者にあたるのではないかと考え争ってまいりましたが、平成26年1月22日付で当社敗訴の判決が言い渡されました。当社といたしましては、当該判決に承服できないことから平成26年1月31日付で控訴を提起しましたが、平成26年5月29日付で当社敗訴の判決が言い渡されました。なお、当該債権は平成26年1月31日付で、フォーエブリ株式会社から株式会社相続手続支援センター東京新橋（代表者 漆原功和氏）へ譲渡されております。

一方で当社は、当社が認識しておりました債権者（第一譲受人であるSG Investments, Ltd.）に対し、平成25年10月に全額を返済しておりましたが、上記判決内容に鑑み同社に返金をお願いしたところ、平成26年 8 月29日付で一部返金していただきました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

上記返金により、平成26年11月期第 3 四半期連結累計期間において、特別利益として12百万円を計上する見込みであります。

以上